

地域	宇ノ気南部地域																			
現 況 整 理	<p>優良な田畑が広がり、道路沿いに職住共存的住宅地域を形成するほか、石川県西田幾多郎記念哲学館等の拠点施設、賑わい創出の拠点となっている既存大型商業施設が立地する地域。</p>																			
	<p>【人口・世帯数の動向】</p> <p>平成22年の本地域の人口は3,347人、世帯数は1,059世帯で、市全体に占める割合は、人口、世帯数ともに約10%である。また、人口・世帯数ともに、一貫して増加傾向を示している。</p>	<p style="text-align: center;">人口・世帯数の推移</p> <p style="text-align: right;">資料) 国勢調査</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>人口・世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> <th>世帯数(世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年</td> <td>2,545</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>2,945</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>3,262</td> <td>881</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>3,330</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>3,347</td> <td>1,059</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口(人)	世帯数(世帯)	平成2年	2,545	618	平成7年	2,945	745	平成12年	3,262	881	平成17年	3,330	970	平成22年	3,347	1,059
	年	人口(人)	世帯数(世帯)																	
	平成2年	2,545	618																	
	平成7年	2,945	745																	
平成12年	3,262	881																		
平成17年	3,330	970																		
平成22年	3,347	1,059																		
<p>【少子・高齢化の傾向】</p> <p>本地域の年少人口(0～14歳)の割合は、市平均を上回っており、また、老年人口(65歳以上)の割合は市平均を下回っており、市内でも少子・高齢化の進行が緩やかな地域である。</p>	<p style="text-align: center;">3区分別年齢構成 (平成28年3月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>3区分別年齢構成 (平成28年3月末現在)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇ノ気南部地域</td> <td>14.6%</td> <td>62.8%</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>市平均</td> <td>13.5%</td> <td>58.4%</td> <td>28.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料) 住民基本台帳</p>	区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上	宇ノ気南部地域	14.6%	62.8%	22.6%	市平均	13.5%	58.4%	28.1%							
区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上																	
宇ノ気南部地域	14.6%	62.8%	22.6%																	
市平均	13.5%	58.4%	28.1%																	
<p>【土地利用現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域内を南北に通過する主要地方道松任宇ノ気線沿いに、住宅と繊維関連の小工場が混在したまちなみを形成している。 ○県道高松内灘線以西の砂丘畑、地域東部の水田、河北潟干拓地の造成畑などの農地が広範に分布し、米やスイカ、大根、さつまいも等の栽培が行われている。 ○大崎土地区画整理事業をはじめとして、宅地開発が行われている。 ○斜面緑地や海岸緑地、農地など、まとまった緑地が点在する。 																				
<p>【都市基盤整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(都)内日角横山線の一部が未整備となっている。 ○都市公園である青空公園、青葉公園は整備済みであり、内日角公園、水辺公園は一部未整備となっている。 ○宇ノ気第1土地区画整理事業や内日角第1土地区画整理事業、大崎土地区画整理事業をはじめとする住宅基盤整備が行われている。 ○地域の福祉施設は、宇ノ気老人福祉センターのほか、グループホームが点在している。 ○地域の避難場所として、宇ノ気南部体育館、大崎区民会館等がある。 																				
<p>【主な都市施設分布状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関等……………かほく市消防本部 ○文化・スポーツ施設…石川県西田幾多郎記念哲学館、宇ノ気南部体育館 ○福祉施設……………宇ノ気老人福祉センター、みずべ保育園 ○コミュニティ施設…内日角多目的研修集会施設、大崎区民会館 																				

■ まちづくりの課題

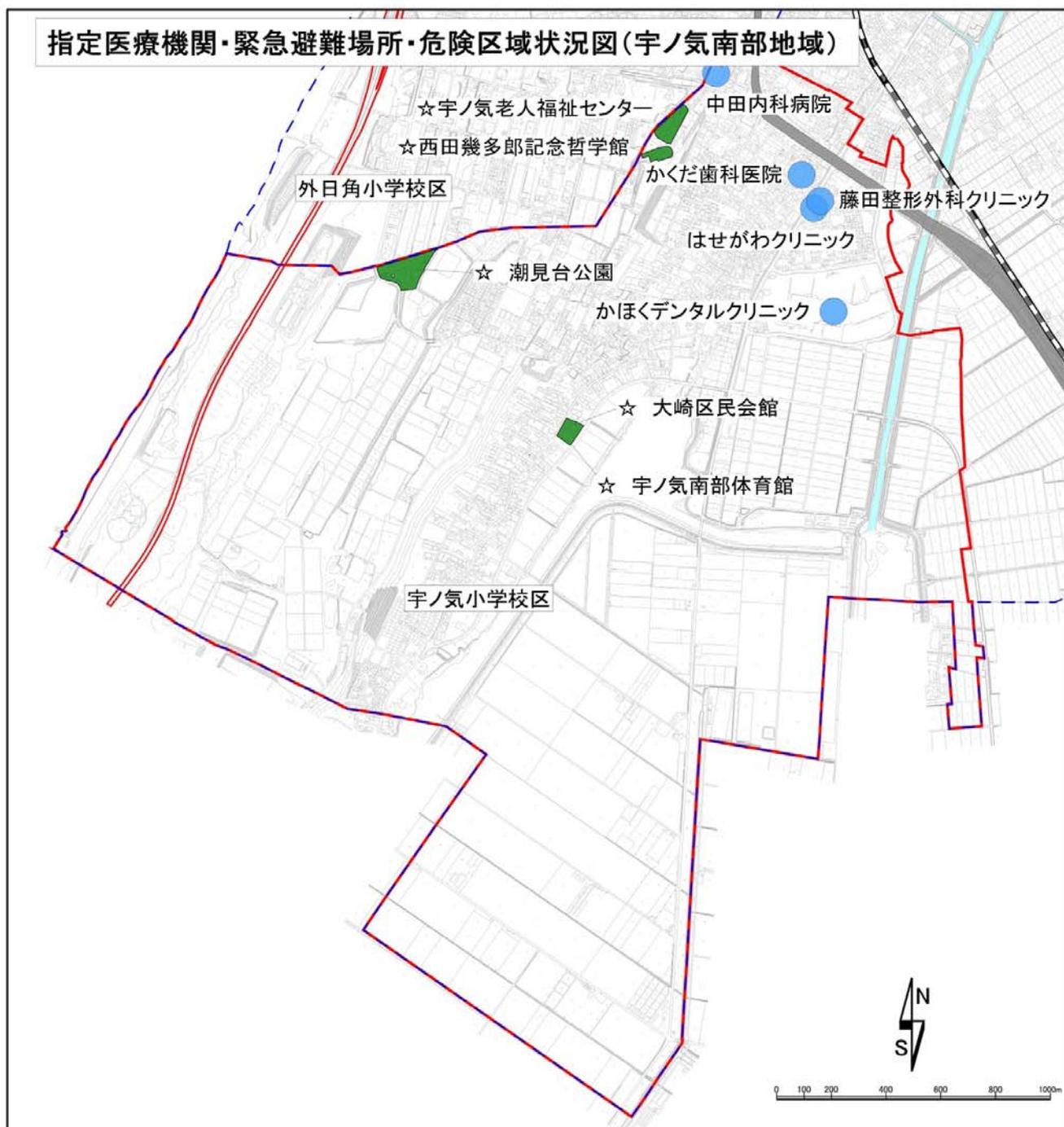
- ◎市の玄関口として南部交流ゾーンにおける賑わい創出拠点の整備
- ◎人口減少・高齢化に伴う空き家の増加への対応及び利活用の推進
- ◎河北潟や砂丘地等の農地の保全と農業的土地利用の継続
- ◎通院、通学、買い物等における利便性の高い公共交通サービスの導入など、公共交通機関の充実
- ◎周辺の良い自然環境の保全に配慮しつつ、新たな拠点形成に向けた計画的な開発誘導の推進
- ◎生活道路や身近な公園の整備充実、防災性の向上等による、住宅地の良い居住環境の形成
- ◎海岸や河北潟承水路等の自然環境の活用による、海水浴場やキャンプ場などの自然レクリエーション機能の充実



凡 例

- 行政・コミュニティ施設
- 医療・福祉施設
- 教育施設
- 供給処理施設
- スポーツ・文化・レクリエーション施設
- その他の公的施設

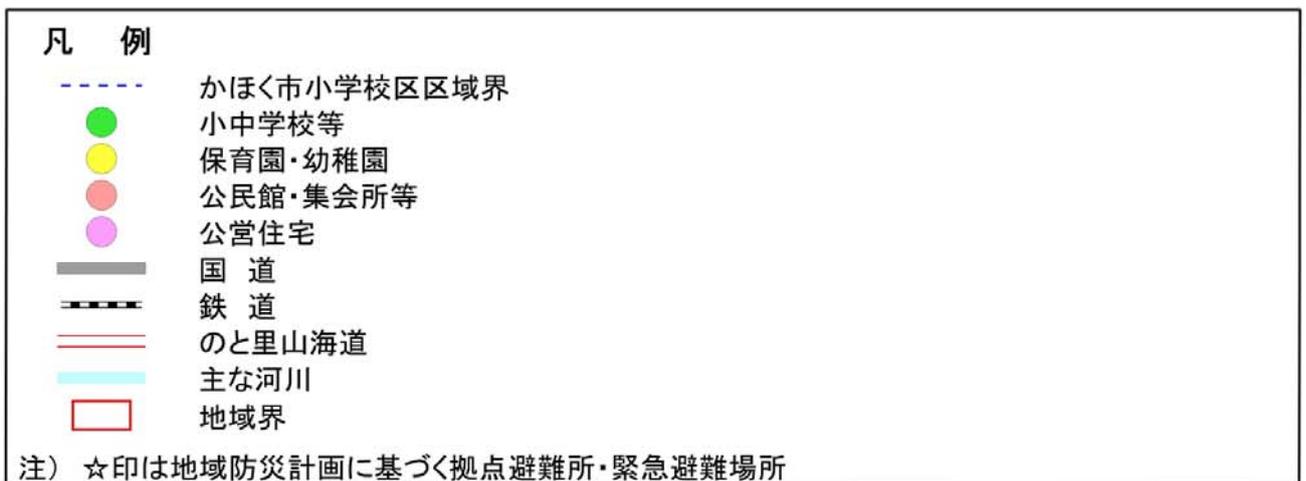
注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所



凡 例

- | | | | | | |
|-----|-------------|---|------------|---|--------|
| --- | かほく市小学校区区域界 | ■ | 地すべり警戒区域 | — | 国道 |
| ● | 指定医療機関 | ■ | 急傾斜地崩壊危険箇所 | — | 鉄道 |
| ■ | 拠点避難所 | ■ | 地すべり危険箇所 | — | のと里山海道 |
| ■ | 緊急避難場所 | ■ | 土石流危険渓流 | — | 主な河川 |
| ■ | 急傾斜地の崩壊特別区域 | ■ | 土石流危険区域 | □ | 地域界 |
| ■ | 急傾斜地の崩壊区域 | ■ | 山腹崩壊危険地区 | | |
| ■ | 土石流特別警戒区域 | ■ | 地すべり危険地区 | | |
| ■ | 土石流警戒区域 | ■ | 崩壊土砂流出危険地区 | | |

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所



■ 将来目標

『 水と緑豊かな都市空間に、さらなる賑わい創出と活力・
魅力あふれる地域づくり 』

- ・賑わいと活気にあふれ、さらなる商業機能の充実に向けた、魅力ある交流の場を創造するまちづくり
- ・緑地や農地、住宅地等が調和したうるおいのあるまちづくり

■ 地域別のまちづくりの方針

①
土地利用の
方針

○低・中密度住宅地区、職住共存地区における居住環境の向上

- ・低・中密度住宅地区は、住宅地としての居住環境の保全や改善を基本としながら、住宅と生活関連店舗等が調和した良好な住環境の形成を図る。
- ・地場産業である繊維関連の工場等が混在する職住共存地区は、今後も特別用途地区に基づき、円滑な生産活動の保持による地場産業の保全を図るとともに、騒音・振動の低減や安全確保がなされた良好な住宅地の形成を図る。
- ・計画的に整備された宇ノ気第1土地区画整理事業や内日角第1土地区画整理事業、大崎土地区画整理事業の住宅地は、今後も良好な住環境の維持・保全を図る。

○民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用

- ・用途地域内において、民間の優良な宅地供給を促進するとともに、既成市街地や集落等に多く点在する空き家などの既存ストックについて、空き家バンク制度の利用推進などにより、有効活用を図る。

○農地の保全と農業的土地利用の継続

- ・石川県砂丘地農業試験場との連携を維持継続し、ながいも、かほっくり、デラウェア、ルビーロマンなど砂丘地農業の生産向上及び農業振興を図る。
- ・河北潟干拓地に広がる農地や大崎地区の砂丘地は、本市の野菜生産の拠点となっており、今後も農業生産の向上及び農業振興、田園風景の維持等の観点から、維持、保全に努める。
- ・関連機関などとの連携による市民農園の充実や農業体験の場など、農地の利活用を図る。



すいか

○南部交流ゾーンの既存商業拠点の機能拡充

- ・国道159号や主要地方道七塚宇ノ気線沿道を軸とした地域は、広域商業機能や交流機能の集積・強化に向けた施設整備、既存商業拠点の機能拡充により、市南部の賑わい拠点としてのさらなる商業・交流機能の充実を図るとともに、特産物の販売など、農業振興やかほく市の魅力を発信する拠点としての土地利用を検討する。

○海洋性スポーツ・レクリエーション空間の形成

- ・野外キャンプ場等が立地する海浜部は、これらの海洋資源を活用した海辺のスポーツ・レクリエーション空間の形成を図る。

■ 地域別のまちづくりの方針	
<p>① 土地利用の方針</p>	<p>○沿道土地利用の計画的誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 159 号沿道は、周辺環境等に配慮しながら、交通利便性を活かした商業・業務地等の計画的な土地利用の誘導を図る。 ・石川県西田幾多郎記念哲学館や、うみっこらんど七塚等、沿道周辺の拠点施設との連携を強化し、交流ゾーンとしての機能強化を図る。  <p>石川県西田幾多郎記念哲学館</p>
<p>② 都市施設整備の方針</p> <p>道路交通</p>	<p>○市街地内の移動を円滑にする道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路であるのと里山海道や国道 159 号、主要地方道七塚宇ノ気線との円滑な交通を促すとともに、市街地内の交通ネットワークの形成を図るため、「かほく市幹線道路網整備計画」に基づき、必要な道路の整備促進を図る。 <p>○生活道路や歩道の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の生活道路は、安全性や快適性の向上を図るため、主要な生活道路を中心に、路肩のグリーンベルト設置や既存歩道の改修、融雪装置の設置、街灯の設置等の整備を段階的に推進する。 <p>○公共交通機関の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地部と連絡し、地域内を巡回する福祉巡回バスなどの利便性向上を図る。  <p>福祉巡回バス</p> <p>○人や自然にやさしい安全で快適な道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道等のバリアフリー化や再整備を推進し、誰もが快適に移動できる歩行空間のネットワーク化を図るとともに、街路樹の適切な維持管理により、環境等に配慮した道路整備を推進する。
<p>公園緑地</p>	<p>○身近な公園・広場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑の基本計画」の策定を進め、これに基づき長期未着手の都市計画公園の計画的な見直しを図るとともに、都市公園・公園遊具長寿命化計画に基づき、既存の公園・広場は、必要に応じて遊具、施設等の充実を図るほか、市民に親しまれる公園・広場とするため、公園愛護活動などの住民参加による維持管理を推進する。 ・新たな住宅地や交流拠点の整備等に併せ、公園・広場の適正配置と整備を図る。 <p>○訪れる人すべてにやさしい公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全で利用しやすい公園となるよう、アクセス道路や公園施設のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を検討する。

■ 地域別のまちづくりの方針	
<p>③ 自然環境の保全 及び 都市環境形成 の方針</p>	<p>○水と緑のネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二級河川宇ノ気川や河北潟承水路沿いは、緑地や親水空間の整備等による水と緑豊かな憩いの空間としての機能を持たせ、水と緑のネットワークの形成を図る。 <p>○海浜緑地の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海沿岸の保安林や海浜植物など、地域の骨格となる海浜緑地の保全を図るとともに、海辺の散策等のレクリエーション空間としての活用を図る。 <p>○悪臭防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜ふん尿の適正処理などによる悪臭防止対策を推進する。 <p>○環境への負荷の少ないまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が一体となってゴミの減量化や資源のリサイクル、自然エネルギーの活用等を推進することにより、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。 <p>○自主的な環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適で美しい生活環境を確保するため、道路や河川、海岸の清掃活動や公園の維持管理など、地域に根ざした市民・団体の自主的な環境美化活動の継続支援、人材の育成を推進する。
<p>④ 都市景観形成 の方針</p>	<p>○良好な住宅地のまちなみ形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が中心となって住宅地のまちなみづくりのルールを定めるなど、周辺の自然環境と調和し、統一感のある住宅地のまちなみ形成を図る。 <p>○商業地にふさわしい賑わいと魅力ある空間形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 159 号や主要地方道七塚宇ノ気線沿道を軸とした地域の商業・交流拠点は、地区計画等の導入により、建物の高さなどの輪郭や色彩、広告・看板類の協調等に留意し、周辺住宅地と調和したまちなみ誘導を進めるとともに、商業地としてふさわしい、賑わいと魅力ある空間形成を図る。 <div data-bbox="1093 1137 1445 1422" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">月浦白尾 IC 連絡道路</p> <p>○水辺や田園、斜面緑地等の自然景観の保全・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二級河川宇ノ気川や河北潟承水路、斜面緑地、一団の農地等は、自然性が豊かで、地域にうるおいとやすらぎを与えており、今後も地域の水と緑の景観として保全・育成に努める。 <p>○良好な海岸景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜の保全・回復や保安林、海浜植物等の保全に努めるとともに、海浜の環境美化を推進し、ふるさとの美しい海岸景観の保全を図る。

■ 地域別のまちづくりの方針

⑤ 安全・安心な 都市づくりの 方針

○災害に強い市街地の整備

- ・建物が密集する市街地は、狭い路地等における側溝の有蓋化や電柱の移設等、有効幅員の確保に努めるほか、市街地の緑化、不燃化の促進等により、火災の延焼防止等、一体的な防災機能の向上に努める。
- ・上下水道、電気、電話、道路等のライフライン施設の安全対策を推進する。また、公共下水道長寿命化計画に基づき、下水道の管渠や施設の耐震化、下水道機能の保全対策を推進する。
- ・新たな商業基盤整備や住宅地整備の際には、防災面にも配慮した都市空間の整備・強化を図り、災害に強いまちづくりを進める。
- ・延焼防止や都市型災害の防止等にも有効な斜面緑地や保安林の保全に努める。

○防災施設の整備充実

- ・災害時に市民が安全に避難できるよう、避難地へのアクセス道路の改修など、防災活動拠点としての機能充実を図る。また、「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用を促し、避難所の位置や機能など住民への周知徹底を図る。
- ・災害時に備えた物資・資機材の備蓄に努める。

○防犯対策の推進

- ・防犯灯の設置及びLED化の推進、防犯カメラの設置、防犯に配慮した公園・道路等の維持管理等、犯罪抑止策の実施に努める。

○洪水・浸水対策の推進

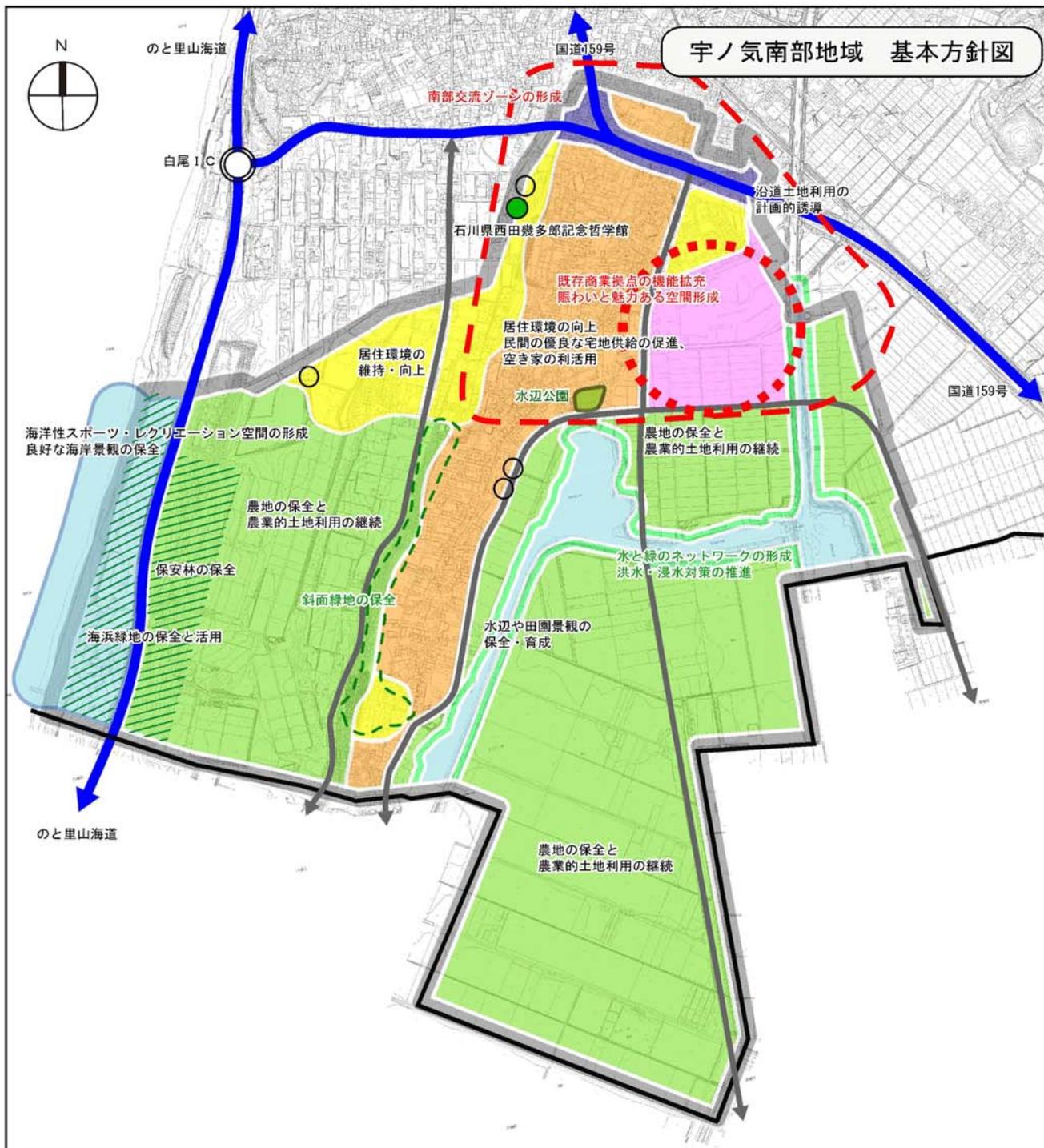
- ・地域を流れる河川は、流域の洪水・浸水被害の軽減を図るため、必要に応じて河川改修を促進する。

○市民主体の防災・防犯活動の推進

- ・防災に向けた地域住民同士の連携強化や組織化を推進するとともに、自主防災組織や防災士の育成、防災訓練や防犯パトロールなど、市民自らが地域の安全を守る活動を支援する。

○防災・防犯意識の向上

- ・「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用促進や、広報、ホームページによる情報提供、講習会の実施等による情報提供と併せ、防犯・防災知識の普及と意識啓発を推進する。



凡 例			
	低・中密度住宅地区		沿道利用地区
	職住共存地区		環境保全地区
	田園居住地区		親自然健康地区
	近隣商業地区		自然活用地区
	地域中心商業地区		工業地区
	沿道利用適正誘導地区		主要幹線道路
	拠点避難所・緊急避難場所		幹線道路
	公園・緑地等		主要な道路
	主な集落地		鉄 道
	保安林		その他施設